

アユの冷水病対策

(河川域水産資源調査事業)

岡本 満・福井克也・清川智之

1. 研究目的

本県のアユ冷水病は平成5年に発病が確認されて以来、依然発生しつづけ、アユ資源に重大な影響を及ぼしている。そのため、冷水病の蔓延防止を目的とした県外産種苗放流情報の収集、並びに県内産人工種苗の保菌検査等を実施する。

2. 研究方法

(1) 防疫対策

冷水病防疫に対する普及啓発、来歴カード記入と提出の依頼、放流用種苗の保菌検査、河川内発生時の状況把握と確認検査を実施した。

(2) 来歴カード

各河川に放流される県内産及び県外産アユ種苗の来歴を把握するため、種苗生産者及び河川漁業協同組合に、種苗の生産状況、疾病発生の有無と発生時の処置状況、種苗の輸送並びに放流時の状況等について記帳を依頼した。

(3) 県内産人工種苗の保菌検査

江川漁業協同組合並びに高津川漁業協同組合が有する施設における生産・中間育成種苗について、鰓洗浄濃縮液からのPCR法（ロタマーゼ法）による放流前検査を実施した。

(4) 随時検査 種苗放流後の河川内でのへい死状況に応じて、検体の保菌検査を実施した。

3. 研究結果

県内人工種苗の保菌検査、河川での発生状況調査、アユ種苗来歴カードの普及、情報収集等を実施した。

県内人工種苗で平成30年3月中旬～4月上旬までに出荷・放流された種苗について、30件884尾について検査したところ、全て陰性であった。

平成30年5月に県東部における養殖アユに死亡が発生したが、検査したところ冷水病に特有な症状は認められず、PCR検査においても陰性だった。

平成30年6月に県西部における養殖アユに冷水病が疑われる症状が発生し、PCRおよび菌分離により検査したところ陽性を確認したため、水産用フロルフェニコールの投与について指導を行った。

なお、県内漁業権河川内における冷水病被害の発生については確認されなかった。

4. 研究成果

得られた結果は、該当する漁業協同組合を通じて種苗生産施設並びに内水面漁業関係者に報告した。